

スウェーデンにおける高等教育の再編

—ボローニャ・プロセスの受容と進展—

田中 幸子 田中 秀樹

報 告

スウェーデンにおける高等教育の再編

—ボローニャ・プロセスの受容と進展—

田中 幸子¹ 田中 秀樹²

抄 録

グローバル化の中で大学間の国際競争が強まり、高等教育の再編が世界的に進展している。ヨーロッパにおいては、アメリカの大学の影響力拡大への危機感から、各国の高等教育制度を収斂し、「ヨーロッパ高等教育圏」を創る動きがボローニャ・プロセスとして進んでいる。ここでは学士課程と大学院課程の2段階化の統一、欧州レベルで互換可能な単位制度の導入などが求められている。スウェーデンにおいても2007年に修士制度を創設するとともに大学院課程を整備し、学士3年、修士2年、博士4年の学位制度に再編された。また欧州レベルで互換可能な単位制度も導入された。しかし、スウェーデン固有の高等教育制度の特徴はこの再編過程でも失われていない。したがって、ひとつの統一的な「ヨーロッパ高等教育圏」として、標準的なものに収斂してだけでなく、スウェーデン高等教育の個性が浮かび上がってきており、その魅力が増しているとみることができる。

Key words: 高等教育の再編, スウェーデン, ボローニャ・プロセス, ヨーロッパ高等教育圏

1 研究の背景

医療系の専門職養成課程も含み、世界的に高等教育の再編が進行している。たとえば日本では1990年代以降、大学設置基準の大綱化、大学院重点化、国立大学法人化が相次いで進められ、国立大学についてはその合併統廃合も展望する「大学の構造改革方針」（遠山プラン）が発表された。私学では大学の深刻な定員割れや財務破綻の危機が伝えられ、解

決策として、新たな学部・学科、大学院の増設が盛んである。国外では大学の「法人化」や「私学化」、営利教育機関の台頭、大学間の連携や合併統廃合の動きが広く見られる。また、アメリカにおいては専門職養成における学位高学歴化、すなわち「高度専門職業人」養成として専門職養成の大学院化が早くから進み、さらには大学院においても修士から博士課程へのシフトが進みつつある。医療系の専門職養成も例外ではない。

こうした高等教育の再編は、ヨーロッパにおいても進んでいる。ヨーロッパにおいてはアメリカの大学の世界への影響力が拡大することへの危機感を背景に、「強いヨーロッパ」をつくる一環として、ヨーロッパレベルにおける高等教育の統一的再編を進め

受稿：2014年4月22日 受理：2014年11月17日

¹ Ph.D. 広島都市学園大学健康科学部リハビリテーション学科理学療法専攻

〒731-3166 広島市安佐南区大塚東3-2-1

² Ph.D. 広島大学 生物圏科学研究科

る動きが見られる。「ボローニャ宣言」受諾国による「ボローニャ・プロセス」がそれであり、学位や単位等について、国家間の高等教育制度の差を無くし、学生や教職員のヨーロッパレベルでの移動を容易にし、「ヨーロッパ高等教育圏」の形成が目指されている。特に、学位制度の統一がめざされ、学士・修士・博士の3つの教育段階（サイクル制度）への統一が図られつつある。

しかし、ヨーロッパ内においても国別に高等教育制度はかなり異なっており、ボローニャ・プロセスの受容とその進展度合いも異なり、高等教育再編については国別に詳しく検討する必要がある。イギリス、フランス、ドイツについては、ボローニャ・プロセスの受容と高等教育再編についての研究の蓄積があり、その動向が明らかにされている^{1) 2)}。その中で、高度な福祉国家制度を持ち、医療・福祉系の専門職養成といった高等教育も、福祉国家体制に人材養成面から深く組み込み、独自の高等教育制度を形作ってきたスウェーデンについては研究がみられない。本論文では、医療系の専門職養成課程の再編動向への関心からスウェーデンに注目し、スウェーデンにおけるボローニャ・プロセスの受容と高等教育の再編動向を検討する。スウェーデンは2007年にボローニャ・プロセスに対応した高等教育再編が一斉に行われているが、その現状はあまり紹介されていない。また、筆者はかつてスウェーデンに1年間暮らす中でスウェーデンの教育を体験し、スウェーデン語の理解もできる。本論文ではスウェーデンの大学におけるボローニャ・プロセスの受容と高等教育の再編動向に焦点を絞り、医療系専門職養成課程の再編動向については別稿を期したい。

2 課題と方法

本論文の課題は、第1に、スウェーデンの高等教育制度の特徴をまず明らかにし、それがボローニャ・プロセスの受容によりどのように再編されつつあるかを明らかにする。第2に、ボローニャ・プロセスの受容によって導入された学士・修士・博士の学位と、その履修単位数について、過去との違いを含めて明らかにし、あわせて学位の質保証の仕組みについても検討する。

研究の方法としては、既存の先行研究を収集し検討するとともに、ボローニャ・プロセスやスウェーデンの高等教育制度とその再編に関わる文献や資料を主にインターネット(CiNii, JAIRO)や図書館ネットワークを通して情報を収集し検討する。収集対象としては、スウェーデンの大学や関連行政機構、およびヨーロッパにおけるボローニャ・プロセス関係機関、日本の高等教育に関する研究機関等である。

3 スウェーデンにおける高等教育とその再編

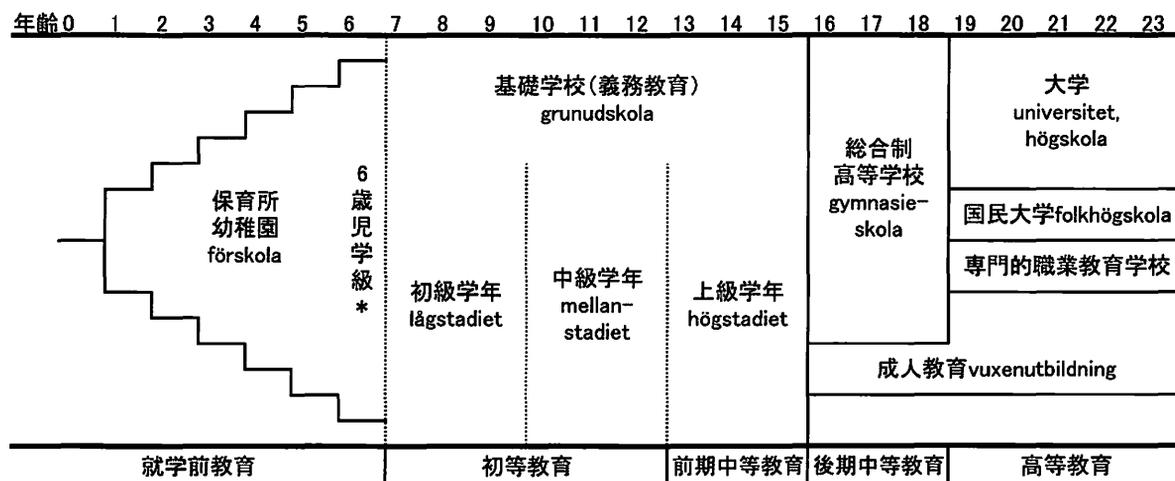
(1) スウェーデンにおける高等教育制度とその特徴

スウェーデンの高等教育制度の特徴を明らかにするためには、全体的な学校教育制度との関わりと、その中で高等教育の位置づけをまず知る必要がある。教育制度は一連の初等・中等・高等教育へと連続的・段階的なものとして編成されるのが常であるが、スウェーデンにおいては、こうした一連の教育段階が学習者の年齢段階とは必ずしも一致しない。高等教育への入学者は中等教育卒業後すぐの者に限られず、一定の労働経験を経た者も歓迎されているからである。労働市場と教育との接合を複線化し、労働現場から教育に復帰し新たな労働へとつなげる、いわゆる「リカレント教育」が実現されている。

そこで、まず、スウェーデンの学校教育制度の全体を紹介し、その後、その中で高等教育の位置と特徴について検討したい。

スウェーデンの現行の教育制度はだいたい Fig. 1のように示すことができる。この図に見られるように、義務教育は従来7歳から始まる9年間の基礎学校があり、その前段階として「6歳児学級」が1998年に導入され、おおむね6歳児からの10年間は義務教育化している。基礎学校を出ると「総合制高等学校」がある。「総合制高等学校」とはかつての普通高校、商業高校、工業高校等を1962年にコース制に統合したものである³⁾。

高等教育としては、日本の「大学」に相当するものとして、universitet（スウェーデン原語、以下原語と略す：総合大学、英訳：university）と högskola（原語：直訳は大学校だが「単科大学」と訳すのが相応しい、英訳：university college）があるが両者の差は近年ほとんど無くなっている。その他に、



* förskoleklassen

Fig. 1 スウェーデンの教育制度

出典：二文字理明. 教育-「個性重視型」共生者社会の基礎. スウェーデンにみる個性重視社会. 東京: 桜井書店, 2002. p.22. (文献6) スウェーデン語にて記載

「専門的職業教育学校 kvalificerad yrkesutbildig KY (原語)」や「国民大学 folkhögskola (原語, 英訳: folk high school)」, さらには学習サークルといった成人教育が存在し活発に行われているのがスウェーデンの特徴である。「国民大学」はデンマークを発祥とするが, 北欧特有の高等教育制度としてスウェーデンでも存在感を発揮している⁴⁾*。基礎学校を出た後, 国民大学で一定領域の専門性を学び, 労働につくケースも多いが, 国民大学には学位の授与権はない。

スウェーデンには14の国立(王立を含む, 以下同じ)総合大学 universitet (原語)と20の国立単科大学 högskola (原語)があり, そして13の私立大学(総合・単科大学, 英訳: independent university and university college)がある。そのうち, 学士・修士・博士の学位授与が可能なのは27大学(うち24大学が国立, 3大学が私立), 学士と修士の学位授与が可能なのは20大学(うち10大学が国立, 10大学が私立)である⁵⁾。設立主体として国立が多いのがスウェーデンの特徴であり, 私立大学には総合大学は少なく, いずれも小規模である。また博士の学位授与権を持つ私立大学はチャルマース工科大

学, ストックホルム商科大学, エンシェーピング大学(博士学位授与権は一部のコースのみ)であり, 私立大学には工学系等の専門大学が多い。医療系専門職養成は7つの国立総合大学とカロリンスカ医科大学(原語: Karolinska Institutet)で行われている。

このようにスウェーデンの高等教育は, 成人教育においても行われており, 高等教育における成人教育のしめる位置の高さがまず第1の特徴である。成人教育が盛んなスウェーデンでは, 学習サークルや国民大学といった「民衆教育制度 folkbildning (原語)」が発達を遂げ, 多様な成人教育の場となっており, 「第3の教育制度」として, 国および地方公共団体による公的学校教育制度を補完している。ただし, 成人教育はスウェーデン国内の専門職養成機関としては機能しているが学位授与権はもっておらず, 学位等の資格として国際的に通用するわけではない。

第2に, 初等・中等・高等と年齢段階に応じた教育制度が一直線に連続しているのではなく, 労働市場と教育との接合が複線化するリカレント教育であることがスウェーデンの高等教育制度の特徴である。25歳以上で4年以上の労働経験を持つものへの大学入学枠等も制度化されており⁶⁾, したがって高等教育の入学生の平均年齢も欧州平均よりも高

*スウェーデンには150の国民大学があり, うち107はNGO等の民衆組織が設立し, 残りの43は地方公共団体が設立している。http://www.folkbildning.se.

い⁵⁾。

第3の特徴として教育の無償制をあげておく。スウェーデンの教育費はすべて無料であるが、高等教育においても例外ではなく、学費は原則として無料である。スウェーデンはヨーロッパでも珍しく、長年、留学生も含めて全ての大学生の授業料を無料で行ってきたが、国家間の学生の移動性が高まる中で、教育の無償制に一部修正が加えられた。2011年秋よりEU/EEA加盟国とスイスを除く外国人留学生は授業料が徴収されるようになっている⁵⁾。

(2) ボローニャ宣言と「ヨーロッパ高等教育圏」の設立

スウェーデンの高等教育が大きく再編されたのは2007年であり、ボローニャ・プロセスの受容による。その変化の内容は後述するとして、まずボローニャ宣言について説明しておきたい。

ヨーロッパ29カ国の教育担当大臣がイタリアのボローニャに集まり、高等教育に関する共同宣言、すなわち「ボローニャ宣言」に署名したのが1999年のことであった。同年、スウェーデンもこの宣言に署名している。この宣言は「ヨーロッパ高等教育圏」の設立を目標に掲げ、主に以下のような具体的な目標の達成をめざしている。まず第1に、学士課程と大学院課程という2段階をすべての国で導入すること。学士については3年以上の修業年限でヨーロッパの労働市場に適切なレベルの資格であること。第2に、学位の質については学位附属書 Diploma Supplement の採用を含めて、相互に比較可能な学位制度とすること。学位附属書とは、英語による学位・卒業証書の添付資料であり、その国の高等教育システムと学修課程の構造と内容、成績評点に関して詳細な情報を記述したものである。第3に、学生の流動化を促進するために、欧州単位互換制度 European Credit Transfer System; ECTS と互換性のある単位制度を導入することである。

*スウェーデンでは大学への平均入学時年齢は21.8歳(2012年)である。OECD21カ国の平均入学時年齢20.6歳(2010年)と比べても年齢が高く、アイスランド、デンマークに次ぐ3位である。スウェーデンでは普通、高等学校を19歳で卒業する。男子は高等学校卒業後に兵役に就く場合も多く、それも影響している。

このように、ボローニャ宣言でめざされているのは、単なる大学間の学生の流動化や国際化ではなく、各国の高等教育システムを「ヨーロッパレベルで一般的な収斂をもたらすこと」、すなわち「ヨーロッパ高等教育圏」の設立である⁷⁾。欧州単位互換制度 ECTS の導入が1989年であるように、それまでもヨーロッパレベルにおける学生の流動化は積極的に行われてきたが、ひとつの統一的な高等教育圏を創るという目標が掲げられたのは初めてである。こうした転換の背景には、アメリカの大学の影響力の拡大により、ヨーロッパの高等教育が国際競争力において危機に直面しているという共通認識があった。グローバル化を背景に、学士課程と大学院課程の2段階システムの採用は、アメリカやイギリスをはじめ世界の多くの国々で採用されており、ヨーロッパ以外からの学生を受け入れやすくする。しかし、この2段階システムは、ヨーロッパ大陸諸国の高等教育制度においてはなじみの薄い制度であり、それらの国々においては高等教育制度の大きな再編となる。

ボローニャ宣言は、その実現をめざして2年ごとに進展度合いの検証を行うことにしており、その過程がボローニャ・プロセスと呼ばれている。

(3) スウェーデンにおけるボローニャ・プロセスと高等教育再編

さて、スウェーデンにおいては、1999年にボローニャ宣言に署名したものの、ボローニャ宣言に沿った高等教育の再編は遅れていた。ボローニャ宣言は「ヨーロッパの伝統的な大学像(The Origin of the University)」の「大きな変貌」を迫るものであり⁸⁾、他国同様、スウェーデンにおいても伝統的な大学の再編は容易なものではなかったのである。

ボローニャ宣言では、学士・修士の2段階制の導入や欧州単位互換制度をベースにした単位制度の導入を求めているが、ヨーロッパの多くの国々では、アメリカに見られるような学士・修士・博士といった段階化された高等教育の基本構造はこれまで採用されてこなかったし、「何単位取れば、卒業」といった単位制度も設けられてこなかった⁸⁾。たとえばドイツの大学では、大学授業料は従来、無償であり、

資格試験に合格するまでは長期在学者が多く、「単位を取得することによる卒業」という概念はなかった。すなわち、卒業の概念もアメリカとは異なり、最終的に、医師や教職などの国家試験、あるいはディプロム試験、マギスター試験などに合格して、大学に退学届を提出することが卒業を意味⁸⁾したのである。また、ドイツでは、そもそも大学院というシステム化された高等教育の基本構造は存在しなかった⁸⁾。スウェーデンの従来⁸⁾の大学制度については情報が少なく不明の点が残されるが、少なくとも修士課程は存在せず、ドイツ同様、大学院というシステム化された高等教育の基本構造は存在しなかったのである。

Fig. 2 は、ボローニャ宣言受容前後でのスウェーデンの高等教育制度の変化を図示したものであるが、従来存在しなかった修士課程が設けられることにより、2段階から3段階制となり、学位制度が大きく変化したことがわかる。以前の第1段階においては、学位は、大学卒業証書 Higher Education Diploma と学士号 Bachelor's Degree の他に、ドイツを起源とする、マギスター学位 Magister's Degree も含まれていた。ボローニャ・プロセス受容後は、第1段階は2年間の学修期間で120単位を取得することで与えられる卒業証書 Higher Education Diploma と、3年間180単位を取得することで与えられる学士号 Bachelor's Degree の2つに整理され、マギスター学位は第2段階に含まれることになった。

新しく設けられた第2段階、すなわち修士課程の

学位は2種類あり、1年間の学修期間で60単位を取得することで授与されるマギスター修士と、2年間120単位の取得で授与される、いわゆる修士号の2つである。スウェーデンではこの2つのどちらも修士号として扱われており、その違いは学修期間のみである⁹⁾。第2段階に進むための前提条件は第1段階で3年の学修期間の修了、もしくは学士号を取得していることである。

第3段階の学位も2種類あり、2年間120単位の取得による専門職有資格者 Licentiate (原語) と、4年間240単位取得による、いわゆる博士号 Doctor of Philosophy である。

このようにスウェーデンの高等教育は学士3年、修士2年、博士4年の学修期間が標準である。ボローニャ・プロセスでは3・2・3年のシステムが通常であり、博士課程が4年間に渡るのがスウェーデンの特徴となっている。

また、以上で述べた学位は一般的なものであり、以上と異なる特別な分野の学位もある。スウェーデン高等教育庁に代わって2013年に新設された Swedish Higher Education Authority⁵⁾によるとスウェーデンの学位の種類は分野別に大きく3つに分けられ、上で述べた①一般的な学位の他に、②美術・芸術分野の学位、③専門職の学位が存在する。

③の専門職学位については、主として組織化され体系性を持つ専門分野の資格に与えられるものであり、まだ第1段階と第2段階の課程についてのみの学位であるケースが多い。まず第1段階の学士課程については32種類の職業資格証明書が取得できる。

学年	ボローニャ前		ボローニャ宣言		ボローニャ後		
	教育段階	学位・資格	教育段階	学位	教育段階	学位・資格	
1	Basic cycle		First cycle (Under-graduate)	Bachelor	First cycle (Basic level)		
2		Higher Education Diploma					Higher Education Diploma
3		Bachelor's degree					Bachelor's degree
4		Magister's degree	Second cycle (Graduate)	Master	Second cycle (Advanced level)	Magister's degree	
5						Master's degree	
6	Postgraduate cycle	Licentiate	Third cycle (Post-graduate)	PhD	Third cycle (Research level)		
7							Licentiate
8		PhD					
						9 PhD(Doctor's degree)	

Fig. 2 ボローニャ宣言前後でのスウェーデン高等教育制度の変遷

出典：京都FD開発推進センター、ベルギー・スウェーデン視察・調査報告、2009年度夏期海外視察報告書、2009.p.21⁹⁾：1部翻訳し改変

たとえば看護師 Bachelor of Science in Nursing (180 単位), 歯科衛生士 Higher Education Diploma in Dental Hygiene (120 単位) などがある。第1段階から続く第2段階(修士)で取れる資格は、医師、助産師、臨床心理士、特別支援教諭などがある。第2段階には22種類の専門職資格があるが、その要取得単位数は専門職ごとに異なっている。たとえば医師 Master of Science in Medicine (330 単位), 建築士 Master of Architecture (300 単位), 助産師 Postgraduate Diploma of Midwifery (90 単位) などである。

さて、以上の学位制度の変更とともに、第2の大きな変更点は、年間履修単位数を欧州単位互換制度 ECTS に合わせたことである。新しいシステムでは年間履修単位数は、フルタイム40週の学習が60単位となり、以前の40単位が新しいシステムの60単位に読み替えられることになった⁵⁾。ECTSにおいてもフルタイムの年間履修単位は60単位であり、互換性を持つ。なお、スウェーデンの学期は2学期制であり、秋学期が8月末から始まり冬休みを挟んで1年半ばまで、春学期が1年半ばから6月初旬までである。講義は通常、5・10・20週間単位のコースと呼ばれる集中講義形式で行われており、コースの集合体がプログラムとなる。

以上のように、ボローニャ・プロセス受容によるスウェーデン高等教育再編は、①学位制度の3段階化、すなわち修士制度の創設による大学院課程の整備と、②欧州単位互換制度に合わせた単位制度への変更の2点である。問題として残されるのは、互換可能な単位制度が設けられたとしても、その単位の質は大学ごと、国ごとに異なる可能性が高いことであり、したがって学位の質も同様である。実際に学んでいる内容は大学により、また国により異なるものであり、同一学位でもレベルが異なるのは当然である。ボローニャ・プロセスの中でも学位の質保証システムがどうあるべきかが課題となっており¹⁰⁾、学位の質保証は今後の課題として残されている。この課題に対して、ボローニャ・プロセスにおいて勧められているのが学位附属書 Diploma Supplement であり、そこには英語で学習内容等が記述されており、学位に添付されることになっている。スウェー

デンにおいても学位附属書が導入されており、外国の上級課程に進学する際に受け入れ側の資料として用いられるほか、ユーロ・パスに組み込まれて、修了者の国外での就職活動に際しても用いられることがある。

以上、スウェーデンの高等教育の再編について紹介してきたが、大きな骨格は定まったものの、2007年にスタートしたばかりであり、未だ変化が続く可能性がある。また、スウェーデン内部においても大学ごとに違いが存在し、また専門職学位については不明点が多く、その解明は今後の課題である。

4 考察とまとめ：スウェーデンから学ぶもの

ヨーロッパにおいて高等教育の再編がボローニャ・プロセスとして進行しており、その一環として、スウェーデンの高等教育再編について紹介してきた。「ヨーロッパ高等教育圏」を創るために、スウェーデンにおいても、学修課程と単位制度を含む、意欲的で大きな改革が進んでいることが明らかになった。その再編内容は、ヨーロッパ共通の枠組みに合わせるために、学士・修士の2段階(博士を合わせ3段階)化と互換可能な単位制度の導入であった。従来、スウェーデンの大学においては存在しなかった修士課程を創設することにより、既存の学位制度を編成替えしながら、博士課程との違いを意識した大学院課程を整備しつつある。

ところで、こうした高等教育の枠組みは、アメリカだけでなく、日本においてもすでに採用されているものであり、またヨーロッパにおいてもイギリスは同様の制度を有してきた。しかし、ドイツやイタリア起源の「伝統的な大学像」を有するヨーロッパ大陸諸国においては、ボローニャ・プロセスの受容は大きな再編となる。そして、伝統的な大学像を維持してきたヨーロッパ大陸諸国の大学再編を、「大学のアメリカ化」、あるいは「イギリスに他のすべての国を似せようとするもの」という評価も現れている¹¹⁾。グローバル化の勢いは高等教育にも貫かれており、学生の流動化が進む中で、高等教育制度間の互換性が問われ、何らかの標準に合わせて再編が進みつつあるのが現在であり、その標準としてアメリカの影響力が強まっているということである

う。しかし、スウェーデンにおいて目指されているのは、高等教育システム間の同一性や均一性ではなく、「類似性」であり⁸⁾、互換が可能なレベルでのそれである。また、伝統的な大学像を有する国においては、学生や教職員からの再編への批判も根強いものがある。

したがって、スウェーデンにおいても、その高等教育制度の固有の特徴が失われたのではなく、世界標準的なものを受容していく過程で、反対にその国の特徴が浮かび上がってきているとみることもできる。

そうしたスウェーデン高等教育制度の特徴として、先に3点を指摘したが、それは高等教育の再編過程でも維持されており、国を越えた学生の流動化の中で、スウェーデン高等教育の魅力となるだろう。スウェーデン高等教育の特徴を再度確認すると、①高等教育制度が多様な生涯学習制度・活動によって補完されていること、②リカレント教育として高等教育が位置づいていること、③教育の無償制を原則的に保持していることの3点であった。第1の点は、大学以外にも高等教育の多様な学びの場があることであり、そうした大学を含めた多様な学びの場がリカレント教育として、高等教育と労働市場を結びつけていることが第2の点である。そして、それらの学びの場が無償制を原則としていることが第3の点であった。つまり高等教育が労働市場の中に深く多様に位置づいており、個人から見れば職業選択のやり直しが容易であり、社会から見れば個人の就業率を高める効果がある。これは若年層だけでなく中高齢者にとっても言えるのではないか。リカレント教育は、スウェーデンのような人口の少ない国において、経済成長のための労働力確保に有効であった。しかし高齢社会を迎える現代においては、それだけでなく、リカレント教育は、高齢社会における高齢者の生涯学習の場となり、それを活かし、職業もしくは高齢者の社会の中での能力発揮の場を作りだし、高齢社会のモデルを創造する可能性を持つのではないか。

今後、我が国においても高齢社会への対応が大きな課題となる中で、高度福祉国家を形づくり、その一環として高等教育を制度化し、その再編を進めているスウェーデンから学ぶものは大きいと思われる

る。スウェーデンでは理学療法士・作業療法士の資格取得が3年制学士課程で行われており、その詳細な動向も今後の研究で明らかにしたい。

謝 辞

広島大学・高等教育研究開発センターから貴重な資料をお借りしました。感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 独立行政法人大学評価・学位授与機構. 大学評価・学位授与機構研究報告, 学位と大学—イギリス・フランス・ドイツ・アメリカ・日本の比較研究報告—, 2010.
- 2) 広島大学・高等教育研究開発センター. 大学教育質保証の国際比較, 2011.
- 3) 中嶋博. 後期中等教育の進化. 学習社会スウェーデンの道標. 東京: 近代文藝社; 1994. p.77-108.
- 4) 佐々木正治. デンマーク国民大学成立史の研究. 東京: 風間書房; 1999.
- 5) Swedish Higher Education Authority. Higher education in Sweden, 2013 status report, 2013.
- 6) 二文字理明. 教育—「個性重視型」共生者社会の基礎. スウェーデンにみる個性重視社会. 東京: 桜井書店; 2002. p.17-50.
- 7) 吉川裕美子. ヨーロッパ統合と高等教育政策—エラスムス・プログラムからボローニャ・プロセスへ—. 学位研究. 2003; 17: 71-90.
- 8) 木戸裕. ボローニャ・プロセスと高等教育の質保証—ドイツの大学をめぐる状況を中心に—. 大学教育質保証の国際比較. 広島大学・高等教育研究開発センター. 2011. p.25-66.
- 9) 京都FD開発推進センター. ベルギー・スウェーデン視察・調査報告. 2009年度夏期海外視察報告書. 2009. 1-44.
- 10) 大場淳. 欧州における高等教育質保証の展開. 大学教育質保証の国際比較. 広島大学・高等教育研究開発センター. 2011. p.1-24.
- 11) Lewis R. ボローニャ宣言—ヨーロッパ高等教育の学位資格と質保証の構造への影響—. 大学評価・学位研究. 2005; 3: 77-90.

参考文献

- Högskoleverket (原語) (Swedish National Agency for Higher Education). Certification of Sweden's national qualification framework. 2012
- Ministry of Education and Research Sweden. National Report regarding the Bologna Process implementation 2009-2012 Sweden. 2012
- The Swedish Institute. Fact about Sweden-Higher education and research-. 2013

Reorganization of higher education in Sweden

— Acceptance and development of the Bologna Process —

Sachiko TANAKA¹ Hideki TANAKA²

Abstract

With the progress of globalization, international competition among universities has been intensifying, and the reorganization of higher education has accelerated all over the world. In Europe, to address fear of the growing dominance of US universities in the academic world, the Bologna Process has been promoted to create a “European Higher Education Area,” which integrates the different higher education systems in each country. The Process aims to adopt a system based on two cycles (undergraduate and graduate) and establish a credit system that is compatible across Europe. The Swedish government also introduced a Master’s course system in 2007 and reorganized into a three-cycle structure offering Bachelor’s and Master’s degrees and Doctorates in 3, 2, and 4 years, respectively. A system that provides compatible credits across Europe was also implemented by the Swedes. Nevertheless, the specific features of Swedish higher education have not been lost as a result of this reorganization. This means that, although the integrated European Higher Education Area provides a standardized education system, the features of Swedish higher education continue to become even prominent and increasingly attractive.

Key words: reorganization of higher education, Sweden; Bologna Process, European Higher Education Area

¹ Ph.D., RPT Department of Rehabilitation, Faculty of Health Sciences, Hiroshima Cosmopolitan University,

² Ph.D., Hiroshima University, Graduate School of Biosphere Science